第２回戦争資料の保存と記憶継承のあり方検討委員会　議事録

日時：令和８年７月 31 日（金）
午前 10 時～午後０時
会場：オンライン

１　開会

２　あいさつ

健康福祉部次長

３　報告

基礎調査等結果概要（援護恩給主査）

資料１を用いて説明

４　議事

（１）論点の整理と今後の議論の方向性について

○　資料２を用いて説明（地域福祉推進課長）
○　意見聴取及び質疑応答

〇委員

・今回報告された調査の結果も含めて、県民に広く知ってもらうため広報の方法等について検討する必要があると思うが、それはどの論点に入るのか。

地域福祉推進課長

・検討委員会の議事録は県のホームページにて公開しているところ。その他については、推進体制を議論する第３回以降で御意見を伺いたい。

〇委員

・先日、平和の語り部活動で訪れた三川町で一般の方から県の戦争資料の収集・保存はどうなっているんだと質問を受けた。興味を持っている方もいらっしゃるので、会議を実施する都度、県の方から進捗状況や、今後の方向性について発信を行ってもらいたい。

地域福祉推進課長

・１回目の会議同様、今回の会議についてもホームページ上で公開する等、情報を発信してまいりたい。

〇委員

・愛知県にあるピースあいち、神奈川県にあるかながわ平和祈念館を視察してきた。両者は、成り立ちや運営主体も異なり、タイプが違う２つの施設であった。本県ではどのような方向に動こうとしているのか。このペースで会議をやっていくと答えが出るのに何年かかるのか不安に感じる。

地域福祉推進課長

推進体制について御意見を頂戴した。今後第３回目の会議で議論していきたい。

（２）資料の収集・保存に関する基本的な考え方について（地域福祉推進課長）

○　資料３を用いて説明（地域福祉推進課長）

○　意見聴取及び質疑応答

論点１

〇委員

収集保存の対象について「戦時下の生活体験全般」という風に表現してしまうと 1945 年８月までのことだと思われてしまうのではないかと心配である。代案があるわけではないが意見として述べたい。

〇委員

地域にある資料にたどりつけるかが大きなポイントだと思う。例えば鉄兜をいくら集めてみてもそんなに大きな違いはないが、文書資料やビラ、ポスターなどは私たちに訴えてくれるものがある。個人的に、県内の各高校に学校で保管している関係資料があるかを問い合わせている。その他、小学校、中学校にも資料がある可能性がある。その他、行政機関などでも持っているか調べていただきたい。

地域福祉推進課長

市町村に対しては調査を行った。教育やその他の機関との連携、収集体制については、次回以降検討を進め、協力をお願いしていく必要があると考えている。

〇委員

私が学校評議員をやっているある小学校には校内に博物館がある。その運営に関わっている。基本的に戦後にできた中学校、高校と違い、小学校は歴史がある。各小学校がいろいろ持っているが、集めるという言葉を使ってしまうとあるものを移動させるイメージがある。集めるのではなく、リストを作り、どこに何があるかを把握することが大事である。

〇座長

今議論を行うべき点は、収集の前段階として調査が必要になるので、その対象をどうするかについてである。物だけではなく、学校等にある日誌や、役場文書といったようなものも

当然対象になってくるかと思う。なるべく幅広く、網を広げていく必要がある。

時期についても限定せず、前後をなるべく大きめに広げていければと思う。

〇委員

生活資料も入れていただきたい。

〇座長

戦時中の生活、配給関係や当時使っていたもの、代用品なども含まれるかと思う。

論点２

〇委員

専門人材の配置については大賛成である。県立博物館で雇用する専門職の学芸員との整合性はどうするのかという点はあるが、戦争資料を扱う学芸員の教育というのはなかなか行われていない。専門で特化しての募集はなかなか難しい。学芸員だけでなく、アーキビストのような方もいてもらう必要がある。しっかりと動かしていくためには、数人の体制というのは必ず必要になってくる。新設は難しく、既存の施設の活用も考える必要がある。また庄内と内陸の地域間格差をなくすような形で人材確保をしてもらいたい。

〇委員

学芸員課程を学んでいる学生は山形県内にもいる。このような施設に配置することが、将来的な人材の確保につながるのではないか。

〇委員

まず収集を開始すること、そして窓口となる収集したものを置く場所を考えないといけない。どこに置くのかを決めてしまわないと何も前に進まないと思うので、県の方からも御配慮願いたい。

〇委員

県立博物館にも資料がないか聞いたことがある。資料はあるけれども未整理ということで返事をいただいた。ただ集めてもただ置いておくということになりかねない。人材を。一挙に集まってきたときにどのように整理するのかが課題になってくる。人的な確保をどうするか、県と一緒になって考えてほしい。

〇委員

将来的な話も大事だと思うが、喫緊の課題なので県立博物館を活用するしか方法がないのではないかと個人的に思う。県立博物館の方をこの検討委員会の委員でもオブザーバーでもいいので来ていただけると話が進みやすいのではないかと思った。

〇座長

専門人材の手当をしてほしい、必ず複数名必要になる。実態としては、役場文書等の解読

が必要になるとも思われるので、アーキビストという職種の方も必要となってくる。

論点３

○委員

文化財保存活用大綱ができた。文化財の保護については、県と市町村との連携、NPO 等を含めた市民等の他の部局で作った既存の枠組みで使えるものは使っていった方がいいのではないか。他の部局と関わるのに、そこと離れた形で議論が進むのは、生産的ではない。自分の方では県の審議員として情報を活用している。

○委員

なんかあまりにも何を捉えていいか私自身すごく迷ってしまう。何を通じて、何を県民に訴えていきたいのか。上のものを決めていただければ、何をすればいいかわかってくるので、まずそのシナリオを作るのが先ではないかと思っている。アンケートの結果が教育機関に期待しているようだが、教育が間違うと戦前のあのようなことにつながる。ものすごく大きく言うと先生方の意識改革もしなければならないと思っている。国の教育に頼ってはだめだと思うし、国がきちんとやってくれていれば、私達が今こういうことをする必要もないと思っている。それをやってくれていないから、私個人としては戦争のことを受け継いでいかなければならない、後世につないでいくためにやるので、もう少し的を絞ってやれば、具体性が見えてくると思うし、メディアと連携して、こういうことが行われているという報告会も行って。テレビも見る人がいろいろなので、もっとメディアと連携した方がいいのではないか。

○委員

他の委員と同様。目的は何か、収集・保存することの意味をもっと大きく掲げて、アピールしていくべき。収集するにあたって、市町村としてはどこに集めようとしているのか。集めたものをどこにお持ちすればいいのかというのを考えておく必要がある。分量としては少ないが、新庄市ではふるさと歴史センターで展示しているという例もある。

○委員

寄贈の扱いをどうするかが大きな問題になってくる。寄贈を受けたものは、財産となるため、寄贈を受けた後の処理についても考えていかなくてはならない。行政的にも判断が難しいものが出てくると思うので、専門人材の確保、収蔵施設を設置するのが限界で、展示施設は既存のものを使わないといけないのかなと考えている。

連携についても、教育の現場では、平和教育は外部に依存している。専門人材を配置し、出張し、戦争について学ぶ機会を設けるというのが比較的容易に進んでいくのかなと考えている。

○委員

庄内では、鶴岡市が毎年、資料を収集・展示し、保管するという取組みの先進的な地域で

はないかと考えている。熱心に活動されている人達がいらっしゃり、県の取組みはどうなっているのかと聞かれることがある。既存の取組みについて他の市町村で行っているものについては知らないということがあるので、事務局で調べてほしい。

〇委員

連携に関して、高校に対する調査を他の委員が実施されているということで結果をぜひ共有していただきたい。小・中学校、公民館といったところで資料があるのかを文書で調査したらいい。博物館についても博物館連絡協議会が照会のとりまとめをしているようなので調査できるのではないか。また、遺族会等で語り部のとりまとめをされている方がいれば情報共有いただきたい。

〇座長

遺族や教育関係者など、様々な立場の方に委員として参画していただいているが、自分の身近なところの情報は意外と他の分野の方は知らないということが多い。こんな資料があったという話だけでもいいので、情報をキャッチしたら事務局の方に伝えていただくと、次回はより深い議論ができるのではないかと考えている。

〇委員

基礎調査の結果について、平均年齢が高く、若者の意見が反映されていないと感じた。若者の意見を収集する取組みも必要ではないか。

５　事務連絡

・議事録の公開について
・第３回の開催予定について

６　閉会